

証券コード2924
平成20年6月11日

株 主 各 位

福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1

イフジ産業株式会社

代表取締役社長 藤 井 徳 夫

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1
当社本店会議室
3. 目的事項
報告事項 第36期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第36期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ifuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、サブプライム住宅ローン問題に起因したアメリカ経済の減速や株式・為替市場の変動、さらに原油をはじめとする原材料価格の高騰による物価上昇圧力の高まり等により、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

食品業界におきましては、食品の安全性の問題が多発し、「食の安全・安心」に対する消費者の要求は一段と厳しいものとなり、これまで以上に「安全・安心」を求められる状況であり、さらに原油価格高騰に起因して様々な原材料価格が高騰するなど、大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、鶏卵業界におきましても、バイオ燃料需要増の影響等による穀物価格の高騰で配合飼料価格が上昇し、また国内での鳥インフルエンザ再発への懸念が依然として残っており、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社におきましては、主に大手製パンメーカーへの販売が好調に推移し、販売数量が前期比で3.0%の増加となりました。

液卵売上高につきましては、鶏卵相場（東京M基準値）が年度（4～3月）比で9.1%（16円）安となり販売単価は下落したものの、価格改定の実施や販売数量が増加したことから前期比0.5%増の8,512百万円となりました。

加工品売上高については、外食向けの茶碗蒸しベースの販売が好調に推移し売上高は前期比31.7%増の498百万円となりました。

その他売上高は、鶏卵販売の減少により前期比14.5%減の360百万円となりました。

以上の結果、当期の合計売上高は前期比1.1%増の9,372百万円となりました。

損益面については、販売面において販売価格改定の実施や販売数量の増加に努めました。購買面においては、前期

に原料が逼迫し材料費が大幅に上昇した状況を踏まえ、当期は積極的な原料買付けによる在庫政策を行い材料費を抑える努力をいたしました。また、経費面においては、販売数量及び原料買付け数量の増加により運賃や保管料といった経費が増加しました。

以上の結果、営業利益は前期70百万円に対し244百万円増の314百万円、経常利益は前期75百万円に対し244百万円増の320百万円、当期純利益は前期29百万円に対し124百万円増の153百万円となりました。

(2) 事業所別売上高

(単位：千円、%)

	前 期	構成比	当 期	構成比	前期比増減
関東事業部	4,088,362	44.1	4,169,782	44.5	81,419
福岡事業部	2,092,975	22.6	2,219,776	23.7	126,801
関西事業部	2,000,954	21.6	2,039,033	21.7	38,078
名古屋事業部	1,087,631	11.7	943,651	10.1	143,980
合 計	9,269,923	100.0	9,372,242	100.0	102,318

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は3億6千2百万円であり、その主なものは、福岡事業部新工場用地のための土地取得2億7千1百万円や関西事業部の割卵機の購入4千万円及び関東事業部の容器洗浄機の購入1千2百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当期は金融機関からの借入により3億6千万円を調達いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 33 期 (平成17年3月期)	第 34 期 (平成18年3月期)	第 35 期 (平成19年3月期)	第36期(当期) (平成20年3月期)
売 上 高(千円)	8,956,475	8,886,460	9,269,923	9,372,242
経 常 利 益(千円)	127,227	165,269	75,423	320,011
当期純利益(千円)	127,084	260,622	29,168	153,888
1株当たり当期純利益(円)	22.87	46.90	5.25	27.69
総 資 産(千円)	7,107,874	6,717,400	6,655,049	6,456,078
純 資 産(千円)	2,608,748	2,297,613	2,257,879	2,371,962
1株当たり純資産額(円)	469.43	413.48	406.34	426.89

- (注) 1. 総資産の算定にあたり、第35期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成16年5月20日付にて1株を1.1株とする株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益は期首に株式分割が行われたものとみなして計算しております。
3. 第34期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 第36期(当期)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. は損失を表示しております。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しといたしましては、原材料価格の高騰による物価上昇圧力が依然として続いていることから、個人消費が低調に推移する懸念があり、また株式・為替市場の変動が企業業績に影響を及ぼすことも予想され、景気減速とインフレ懸念が同居する先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

鶏卵業界におきましては、鳥インフルエンザの再発の懸念や配合飼料価格の上昇もあり、今後の鶏卵市況の動向に注目していく必要があります。

次期の見通しについては、販売面では、配合飼料価格が上昇を続けている状況から鶏卵相場が当期よりも高く推移すると予想しており、そのため相場に連動する販売価格も高くなる見込みであります。また、新規得意先の開拓や既存得意先への販売数量増に努力してまいります。さらに、茶碗蒸しベースの外食産業への販路を拡大すべく努力してまいります。購買面では、営業と購買が相互に連携し、販売数量の予測をもとに原料の必要量を予測するスピードを上げ、市況動向を注視しながら最良の原料調達と在庫政策を行うべく努力してまいります。

製造面では、安全・安心な製品を製造することを第一の目標とし、生産データの分析や工程管理の強化により万全の品質の維持と効率的な工場運営を行うとともに、お客様のニーズに即応できる生産体制を整えてまいります。

次期の業績につきましては、上記の各部門の施策を行うことにより、売上高は当期比6.0%増の9,931百万円、営業利益は当期比31.4%増の413百万円、経常利益は当期比25.0%増の400百万円、当期純利益は当期比38.5%増の213百万円を目標としております。

この目標の実現に向け、全社一丸となって取組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

液卵及び卵加工品の製造及び仕入販売

(8) 事業所

本社（福岡県粕屋郡） 関西事業部（京都府綴喜郡）
福岡事業部（福岡県粕屋郡） 名古屋事業部（愛知県安城市）
関東事業部（茨城県水戸市）

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
93名	6名増	37.9才	8.8年

(注) 従業員にはパート・アルバイト等の臨時従業員217名は含んでおりません。

(10) 借入先の状況

借入先	借入金残高
農林漁業金融公庫	942,500千円
株式会社福岡銀行	519,600
株式会社京都銀行	380,080
株式会社みずほ銀行	310,400
中小企業金融公庫	254,014
中央三井信託銀行株式会社	150,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,792,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,556,438株 (自己株式7,142株を除く。)
- (3) 株 主 数 2,650名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数
藤 井 徳 夫	1,006 ^{千株}
藤 井 宗 徳	711
藤 井 泰 子	569
藤 井 智 徳	335
宇 高 紫 乃	323
株式会社 福 岡 銀 行	229
株式会社 み ず ほ 銀 行	125
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	96
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアンツ	80
宇 高 真 一	64

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	藤 井 徳 夫	
常 務 取 締 役	仁田坂 功	総 務 部 長
常 務 取 締 役	池 田 賢次郎	関 東 事 業 部 長
常 務 取 締 役	藤 井 宗 徳	営業・購売、経営企画担当
取 締 役	坂 本 勇	福 岡 事 業 部 長
監 査 役（常勤）	具 島 輝 幸	
監 査 役	酒 井 善 浩	

- (注) 1. 監査役財部忠夫氏は平成19年6月26日付で辞任いたしました。
2. 監査役酒井善浩氏は中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役具島輝幸氏及び酒井善浩氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 役員報酬等の額

取締役	5名	125,115千円
監査役	2名	3,760千円

- (注) 1. 上記報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額14,480千円を支払っております。

4. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

倫理、法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的に法令遵守を推進する。当社の運営または事業に関連する食品衛生法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律・独占禁止法・労働基準法等の法令に対応する規程を整備し、関係する取締役及び従業員はこれらを遵守する。

代表取締役社長直轄の内部監査室が事業に関する倫理・法令の遵守状況について定期的な監査を行い、その結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告をするものとし、必要な場合は、本社及び各事業部に是正等を命じる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含む）に記載または記録された情報（電磁的情報を含む）の作成、保存及び管理を行う。

取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る情報については、当社の文書規程に従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役は随時これらの記録を閲覧できる。

会社法等の法令によって管理すべき経営情報、重要な会社財産となっている営業情報等について、法令に適合する内容の情報の保護・管理体制及び方法等につき規程等を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、全社的なリスク管理を行う。

その下部組織として営業、製造、購買、経営の各部会を設置し、各部会ごとに配置されたリスクマネジメント推進者を中心として、現状の問題点や将来発生が予測されるリスクについて分析・評価を行い優先順位に基づき対策を策定する。

各部会の構成員はそれぞれの所属する事業部において日常のリスク管理や業務を通してリスクの教育研修活動を行う。

製品の不具合による得意先からの製品回収等が発生した場合に備え、製品回収訓練を行う。また、製品の品質に関する重大な事故や不測の災害が発生した場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大防止と事業活動の早期の正常化を図る。

内部監査室は各部門におけるリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、必要に応じてその結果をリスクマネジメント・コンプライアンス委員会に報告し、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、必要に応じて是正勧告を行う。

各事業部からの製造日報並びにお取引先からの苦情を受け、これらを生かすように努めるとともに、製造統轄部から関係部署に対し相応の措置を講じるものとする。また、重要な内容を含む苦情の場合は、代表取締役社長、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会及び監査

役に報告するものとし、必要な場合は本社及び各事業部に改善等を命じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回開催するほか必要に応じ適宜開催し、経営に関する重要事項を決定する。また、各取締役は担当業務に関する執行状況を互いに報告する。

取締役は、取締役会規程等の社内規則に基づく職務権限、意思決定ルールにより取締役の職務の役割分担、責任・権限を明確にし、適正かつ効率的に職務執行を行う。

(5) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、必要に応じて随時、取締役及び使用人から報告または情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとし、取締役及び使用人は、これに迅速・的確に対応する。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図る。

監査役は、取締役会のほか、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができる。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載した金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,258,524	流動負債	1,910,923
現金及び預金	373,191	支払手形	2,530
受取手形	67,346	買掛金	273,616
売掛金	1,256,572	短期借入金	1,158,136
商 品	20,532	未 払 金	9,223
製 品	409,668	未 払 費 用	235,102
原 材 料	66,095	預 り 金	13,429
仕 掛 品	12,739	未 払 法 人 税 等	177,657
貯 蔵 品	25,079	賞 与 引 当 金	35,000
前 払 費 用	7,137	未 払 消 費 税 等	5,780
繰延税金資産	27,600	未 払 配 当 金	358
その他流動資産	6,961	その他流動負債	89
貸倒引当金	14,400	固 定 負 債	2,173,192
固定資産	4,197,554	長期借入金	1,756,594
有形固定資産	3,806,354	役員退職慰労引当金	392,246
建 物	1,347,489	その他固定負債	24,352
機 械 及 び 装 置	435,521	負 債 合 計	4,084,116
車 両 運 搬 具	7,873	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	21,744	株主資本	2,383,868
土 地	1,988,307	資 本 金	455,850
建 設 仮 勘 定	5,418	資 本 剩 余 金	366,322
無形固定資産	8,730	資 本 準 備 金	366,322
ソ フ ト ウ ェ ア	5,593	利 益 剩 余 金	1,565,967
電 話 加 入 権	3,085	利 益 準 備 金	40,200
その他無形固定資産	50	その他利益剰余金	1,525,767
投資その他の資産	382,469	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	48,192
投資有価証券	51,325	別 途 積 立 金	1,275,000
関係会社株式	117,554	繰 越 利 益 剩 余 金	202,575
出 資 金	200	自 己 株 式	4,271
長 期 貸 付 金	14,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,905
破産更生債権等	12,873	その他有価証券評価差額金	11,905
長期未収入金	2,406	純 資 産 合 計	2,371,962
差入保証金	12,014	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,456,078
長期前払費用	3,859		
繰延税金資産	139,837		
その他投資	45,500		
貸倒引当金	17,100		
資 産 合 計	6,456,078		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		9,372,242
売上原価		7,705,551
売上総利益		1,666,691
販売費及び一般管理費		1,351,902
営業利益		314,788
営業外収益		
受取利息配当金	2,261	
その他営業外収益	42,898	45,160
営業外費用		
支払利息	36,652	
その他営業外費用	3,284	39,936
経常利益		320,011
特別利益		
貸倒引当金戻入益	2,712	
補助金収入	7,282	9,994
特別損失		
固定資産除売却損	1,837	1,837
税引前当期純利益		328,168
法人税、住民税及び事業税		172,979
過年度法人税等		24,800
法人税等調整額		23,500
当期純利益		153,888

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金
平成19年3月31日残高	455,850	366,322
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計		
平成20年3月31日残高	455,850	366,322

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
固定資産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高	40,200	52,366	1,275,000	72,296	1,439,862
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立		3,157		3,157	
固定資産圧縮 積立金の取崩		7,331		7,331	
剰余金の配当				27,783	27,783
当期純利益				153,888	153,888
自己株式の取得					
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					
事業年度中 の変動額合計		4,173		130,279	126,105
平成20年3月31日残高	40,200	48,192	1,275,000	202,575	1,565,967

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	4,206	2,257,827
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
剰 余 金 の 配 当		27,783
当 期 純 利 益		153,888
自 己 株 式 の 取 得	65	65
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	65	126,040
平成20年3月31日残高	4,271	2,383,868

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等	
	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
平成19年3月31日残高	51	2,257,879
事業年度中の変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		
固定資産圧縮積立金の取崩		
剰 余 金 の 配 当		27,783
当 期 純 利 益		153,888
自 己 株 式 の 取 得		65
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	11,957	11,957
事業年度中の変動額合計	11,957	114,082
平成20年3月31日残高	11,905	2,371,962

個別注記表

(H19.4.1～H20.3.31)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、

仕掛品

貯蔵品

移動平均法による原価法

最終仕入原価法

3. 減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～31年

機械及び装置 2～8年

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法であった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,109千円減少しております。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,756千円減少しております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

5. 従業員の退職金制度 従業員の退職金制度については、資格等級に応じて一定金額を月額給与に上乗せして支給する前払退職金制度を採用しております。なお、当事業年度より運用方法の一つとして掛け金の100%を上限として確定拠出年金を選択できる制度を採用しております。
6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

・ 貸借対照表注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------|-------------|
| 定期預金 | 7,500千円 |
| 建物 | 1,347,489千円 |
| 機械及び装置 | 134,929千円 |
| 工具器具備品 | 2,003千円 |
| 土地 | 1,569,336千円 |
| 計 | 3,061,259千円 |
- (2) 担保に係る債務
- | | |
|-------|-------------|
| 買掛金 | 22,724千円 |
| 短期借入金 | 800,000千円 |
| 長期借入金 | 2,114,730千円 |
| 計 | 2,937,454千円 |
3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,360,461千円
4. 関係会社に対する金銭債権
- | | |
|-------|----------|
| 短期貸付金 | 6,000千円 |
| 長期貸付金 | 14,000千円 |

・ 損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高 営業取引以外の取引高 3,600千円

・ 株主資本等変動計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	5,563,580	5,563,580
合計	5,563,580	5,563,580
自己株式		
普通株式	6,910	7,142
合計	6,910	7,142

(変更事由の概要)

自己株式232株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	27,783千円	5円	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,451千円	8円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

・ 税効果会計注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)

		(単位：千円)
役員退職慰労引当金		158,467
未払事業税		11,334
減損損失		155,592
賞与引当金		14,140
その他		19,401
小	計	358,935
評価性引当額		158,467
合	計	200,467

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金		32,667
その他有価証券評価差額金		362
合	計	33,030
繰延税金資産の純額		167,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

		(単位：%)
法定実効税率		40.40
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.09
評価性引当額		4.29
過年度法人税等		5.25
試験研究費特別控除		0.40
その他		0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.11

・ リースにより使用する固定資産注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューターシステム、事務機器の一部については、リース契約により使用しております。なお、リース物件に関する事項は、以下のとおりであります。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 105,762千円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 90,694千円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 15,067千円

・ 1株当たり情報注記

1. 1株当たり純資産額 426.89円
2. 1株当たり当期純利益 27.69円

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年5月12日

イフジ産業株式会社

常勤監査役 具 島 輝 幸 (印)

監 査 役 酒 井 善 浩 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第36期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容につきましては、添付書類11頁から17頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第36期の計算書類が、法令および定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

第36期期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額44,451,504円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成20年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 50,000,000円

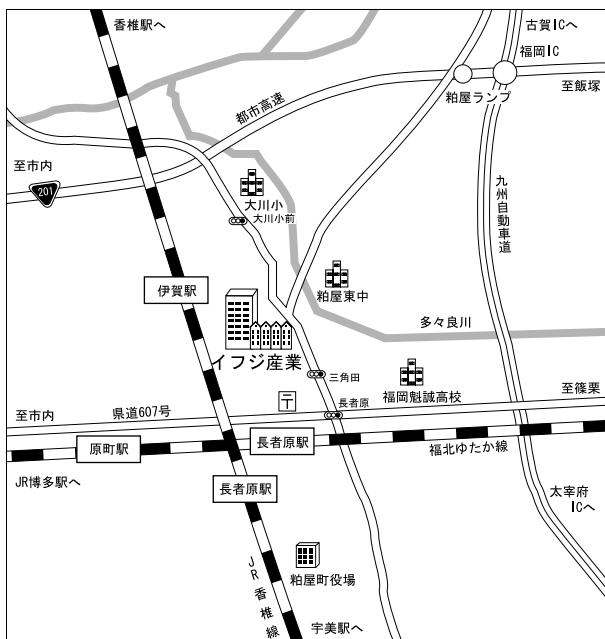
(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 福岡県粕屋郡粕屋町大字戸原200番地の1
当社本店会議室
TEL 092-938-4561 (代)
FAX 092-938-5537



交通手段

1. 徒歩
「JR長者原駅」より歩いて 約10分
「JR伊賀駅」より歩いて 約10分
2. 車輦にて
「福岡空港」よりタクシーで 約15分
「福岡IC」より車で 約5分
「都市高速粕屋ランプ」より車で 約3分